

[スーパーコンピュータ AOBa のお知らせより]

東北大学サイバーサイエンスセンター大規模科学計算システムウェブサイトに掲載されたお知らせの一部を転載しています。
<https://www.ss.cc.tohoku.ac.jp/information/>

計算機利用負担金の請求について

2025年度の計算機利用負担金の請求（請求書の送付または振替請求）は、10月上旬（4～9月利用分）と4月上旬（10～3月利用分）の年2回となります。

上記の期間以外で請求の必要がある場合は、情報部デジタルサービス支援課（受付）までお問合せください。

2026年4月上旬（10～3月利用分）の利用負担金請求は、次のように実施いたします。

1. 通常の請求【連絡の必要なし】

2025年10月から2026年3月末までの利用実績に基づき、4月上旬に請求を行います。（4～9月利用額が5,000円未満であった場合は、4月上旬の請求に加算します。加算した請求額が5,000円未満の場合は請求はありません。）

2. 4月上旬より前に請求が必要な場合【連絡の必要あり】

請求書到着期日の10日前までに利用金額を確定し、請求処理を行います。

請求書の到着期日を情報部デジタルサービス支援課（受付）までお早めにお知らせください。請求金額確定日以降の利用分は、4月上旬に再度請求を行います。

現在の請求予定額については、[利用者ポータル](#)で確認ができます。（課金システムの日次処理により、表示される請求予定額と実際の請求金額が異なることがあります。）

[【鍵ペア作成・LDAPパスワード変更・AOBA-S 利用状況確認】](#)

[【AOBA-A, B 利用状況確認】](#)

User login -> PJ 課金明細 「今期請求予定額」

問合せ先 情報部デジタルサービス支援課（受付）

Email [cc-uketuke\[at\]grp.tohoku.ac.jp](mailto:cc-uketuke@grp.tohoku.ac.jp)（[at]を@に変えてください）

（情報部デジタルサービス支援課）